

2013年2月14日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

茨木支店における不祥事件について

このたび、弊社茨木支店におきまして、元パート社員がお客さまの資金を着服するという不祥事件が発覚いたしました。

このような不祥事件を発生させたことを役職員一同深く反省するとともに、日頃から弊社を信頼しお取引を頂いておりますお客さま、地域のみなさまに対しまして、深くお詫び申し上げます。

元パート社員は、お客さまが窓口にて納付した各種税金、保険料等の全額または一部を着服し、当該税金、保険料等の納付期限までに別の資金にて納付することを繰り返してまいりました。発覚時に未納付となっていたお客さまには、事情を説明のうえお詫び申し上げるとともに、未納付金は当社より全額納付しております。

不祥事案の概要は以下のとおりです。

対象期間	2011年4月～2012年6月
着服総件数／金額 ^{※1}	39件／2,223,840円
うち未納付件数／金額 ^{※2}	3件／262,040円

※1 着服総件数／金額：元パート社員が一時期でも着服し、繰り返していた各種税金、保険料等の総件数、金額

※2 未納付件数／金額：不祥事案発覚時に最終的に未納付になっていた件数、金額

弊社では、かねてより厳格な法令遵守の管理態勢の整備に努めてまいりましたが、今般かかる事態が起きたことを深く反省し、再発防止に向け、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実・強化に全社をあげて取り組んでまいります。

本件に関するお客さま専用のお問合せ窓口は以下のとおりです。

電話番号 0120-227-887 (専用フリーダイヤル)
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
2月16日(土)、17日(日)は上記時間で受付しております

以上